

校章の選定方法について

作成手順(案)

デザイン性を有することから専門業者へ依頼し、市内中学生の意見を取り入れながら数点の候補を作成し、児童（４年生以上）と中学生が投票を行ったうえで、投票結果を参考に総務部会、再編準備委員会の協議を経て、市教育委員会で決定する。

専門業者の決定に係る基本的事項（案）

- ・デザイン作成に実績を持ち、勝山市にゆかりのある人物に依頼する。
- ・作成にあたっては、他校の校章等のデザインに類似したものでないことの確認も依頼する。

※決定までのスケジュール(予定)

令和 6 年 7 月	校章デザイン作成方法について総務部会・ 再編準備委員会で協議
8 月	専門業者の決定
8 月～11 月	専門業者による候補作品の作成
12 月	校章候補についての投票
令和 7 年 1 月	総務部会・再編準備委員会による検討
1 月末	勝山市教育委員会で決定
2 月以降	校舎等への校章設置準備